

2015-B

拠出金・基金の  
名称

国際原子力機関核不拡散基金

種 別

イヤーマーク ノン・イヤーマーク

【拠出先の国際機関名】 国際原子力機関 (IAEA)

【所管官庁担当局課・室名】外務省軍縮不拡散・科学部不拡散・科学原子力課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

本基金の目的は、北朝鮮の核問題及びイランの核合意等に対する核不拡散基金を通じたIAEAの活動支援。

北朝鮮及びイランの核問題等の核不拡散分野における課題に対するIAEAの監視・検証活動等の取組を我が国として主体的に支援していくため、IAEAの活動に必要な追加的資金を核不拡散基金へ拠出するもの。特に、27年度の支払については、2015年7月のイランとEU3+3との核合意を受け、IAEAによる合意の監視・検証活動等の取組を支援し、イランの核問題の最終解決、ひいては中東の安定及び国際安全保障環境の改善を目的としたもの。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千 )	レ ー ト	ODA率 (%)
平成27年度	547,814	3,912		1ユーロ = 140円	100
平成26年度	70,069	547		1ユーロ = 128円	100
平成25年度	-	-	-	-	-

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

国際社会における原子力活動の増大を踏まえ、近年はIAEAの役割がますます重視されてきている。この拠出金は、北朝鮮の核問題やイランの核合意の履行・検証等の核不拡散分野における課題に対するIAEAの取組を支援するものであり、我が国の安全保障にも直結する国際社会の核不拡散の強化に資する。

また、我が国が重視する不拡散の取組の一つとして、追加議定書の締結促進セミナーの開催等を通じて、保障措置及び原子力安全分野への対応を含む協力・支援も行っており、途上国を中心に核不拡散政策・保障措置体制の強化に貢献している。